☆☆　新型コロナウイルス感染症ニュース 第 116 号　2022.4.25　☆☆

まだ 4 月ですが仙台の街は若葉の柔らかい緑につつまれております。大型連休に向け、新型コロナウイルスの状況が気になります。

ワクチン接種の現状(R4.4.22)

仙台市のホームページに掲載されている 4 月 20 日現在の仙台市のワクチン接種率は、2 回目接種が 5 歳以上の対象者の 81.2%、3 回目が 12 歳以上の対象者の 49.9%です。高齢者では 2 回目接種が 95.3%、3 回目が 89.0%です。その他の年代別接種率では 50 歳台 50.9%。40 歳台 35.2%。30 歳台 28.1%。20 歳台 26.4%となっております。

3 回目接種の接種券は 4 月 15 日(金)に約 78,000 件が送付され、うち約 17,000 件が新たに対象となった 12～17 歳 の方向けです。この年代の方にはファイザー社製ワクチンのみ接種可能です。次回は 4 月 28 日に約 57,000 人に送付される予定です。

集団接種の予約は、4 月 28 日までの予約枠はほぼ埋まっており、4 月 23 日(土)に 5 月 11 日～15 日の約 9,800 人分が追加されたところです。

5～11 歳の小児については、1 回目の接種率が 7.9%、2 回目の接種率が 2.7%となっています。特に小児の接種数について、仙台市では 4 月からようやく接種が本格化したところで、接種後 VRS に登録されて接種数として反映されるまでに 1 週間程度かかることもあり、実数はもう少し多いものと考えられます。

また、今後の 4 回目接種については、現時点で未定で正式な通知はありません。早ければ今週 27 日(水)の厚生労働省のワクチン分科会で方針が示される可能性があります。

武田社ワクチン（ノババックス）についても先日、国内産ワクチンとして薬事承認されましたが、現時点では「アレルギーなどのために mRNA ワクチンを接種できない方」向けということです。4 回目接種への使用も未定です。宮城県は 5 箱（5V＝50 回分）が配分される予定で、接種会場については調整中とのことです。

ファイザー社ワクチン及び武田／モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて(R4.4.25)

このたび、ファイザー社ワクチン（12 歳以上用及び 5～11 歳用）の有効期限が９ヶ月から１２ヶ月に延長されること及び武田／モデルナ社ワクチンのロット一覧に更新が生じた旨の事務連絡が、4 月 22 日付で厚生労働省よりなされました。

仙台市医師会 HP の会員のページ（医師会会員の方）に掲載している仙台市作成「新型コロナワクチン有効期限延長　読み替え対象ロット一覧表」の情報を更新すると共に、ワクチン配送と合わせて㈱バイタルネットより各医療機関へ印刷物をお届けする予定です。当該ワクチンの使用・接種にあたっては、引き続き被接種者への適切な情報提供をお願いします。

ゴールデンウィークを迎えるにあたっての新型コロナウイルスワクチン追加接種のさらなる推進について(R4.4.20)

４月 15 日に、松野博一ワクチン接種推進担当大臣（内閣官房長官兼務）と中川俊男日本医師会長との会談が行われました。松野大臣からはこれまでのワクチン接種協力について全国の医師会、医師会員への感謝の意を表明され、現在 50%程度である国内全体の追加接種率を 60%にすることを目指していきたいと述べられました。日本医師会に対して、接種率が低い若年層について接種の啓発と追加接種の推進について要請があり、日本医師会として全面的に協力していくとお伝えしました。今月末からの大型連休に旅行等に出かける方が、大幅に増加する見通しです。日本医師会としましては、大型連休があるこの４月、５月の行動が、今後の感染状況に与える影響が非常に大きく、今この時期のワクチン接種が重要であると考えております。つきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の特に若年者に対する啓発活動や、地域の

各医療機関における受診者への接種歴確認と未接種者へのワクチンの有効性、 安全性の説明、接種希望者に対するご対応等のワクチン接種のさらなる推進について、ご協力が求められています。

「新型コロナワクチン予診票の確認のポイント Ver6.0」について(R4.4.13)

「新型コロナワクチン 予診票の確認のポイント」が Ver6.0 に改訂されました。今回の改訂は、主に小児接種、新型コロナウイルスに感染後の接種間隔、妊婦中の者の努力義務に関して追記、修正されております。これまでの情報の再掲もありますが、誤接種を防ぐため再度ご確認ください。

【１ 新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。】

接種間隔の確認を行います。２回目の接種の記載がある方は、追加（３回目）接種を受けることができます。

［１］　12 歳以上の者について

（１）初回接種（１回目及び２回目接種）について：**12 歳以上用のファイザー社のワクチン、武田/モデルナ社のワクチン**及び**アストラゼネカ社のワクチン**は、それぞれ接種間隔が異なります。２回目の接種の場合、持参した予防接種済証にて、**１回目に接種したワクチンと同じワクチン**であることを確認し、接種間隔も確認する。

○ **12 歳以上用のファイザー社のワクチン**の接種間隔: **原則 20 日の間隔**をおいて２回接種。最短では、18 日の間隔をおいて接種が可能です。間隔が 20 日を超えた場合、できる限り速やかに２回目を接種（上限なし）。

○ **武田/モデルナ社のワクチン**の接種間隔： **原則 27 日の間隔**をおいて２回接種。最短では 20 日の間隔をおいて接種が可能。間隔が 27 日を超えた場合、できる限り速やかに２回目を接種する（上限なし）。

○ **アストラゼネカ社のワクチン**の接種間隔：原則 27 日から 83 日までの間隔をおいて２回接種。最短では、27 日の間隔をおいて接種が可能。最大の効果を得るために、55 日以上の間隔をおいて接種することが望ましいとされていることにご留意ください。間隔が 83 日を超えた場合、できる限り速やかに２回目を接種（上限なし）。

（※）　１回目と異なるワクチンを２回目に**接種（交互接種）できる場合**

・　１回目のワクチンの流通の減少や転居などにより、２回目を受けることが困難である場合

・　医師が医学的見地から、同じワクチンを接種することが困難であると判断した場合

○　１回目に接種したワクチンと異なる新型コロナワクチンを接種する場合の接種間隔：　１回目接種から 27 日以上の間隔をおいて接種が可能。間隔が 27 日を超えた場合、できる限り速やかに２回目を接種（上限なし）。

（２）追加接種（３回目接種）について：18 歳以上の者に対しては**初回接種（１、２回目接種）で使用したワクチンにかかわらず**、追加接種（３回目接種）は mRNA ワクチンである **12 歳以上用のファイザー社**のワクチン又は**武田/モデルナ社**のワクチンを用いる。

☆12 歳～17 歳には 12 歳以上用のファイザー社のワクチンのみ。

○ **医療従事者等、高齢者施設等の入所者等**及び**その他の高齢者**の接種間隔

初回接種の完了から**６か月以上の接種間隔**をおいて１回接種します。「６か月以上」は、**２回目接種を行った日から６か月後の同日**または、**同日がない場合は、その翌月の１日から**追加接種可能。

（例１）８月１日 に２回目接種をした場合、２月１日から追加接種可能。

（例２）８月 30 日 に２回目接種をした場合、３月１日から追加接種可能。

○ **その他の 64 歳以下の者**について

初回接種の完了から７か月以上の接種間隔をおいて１回接種します。ただし、予約枠に空きがあれば、上記にかかわらず、６か月の接種間隔が空いた者に対して、順次、追加接種が行われる場合があります。また、自治体の判断により、地域における社会機能を維持するために必要な事業の従事者等について優先的に追加接種が行われる場合もあります。

［２］　５歳以上 11 歳以下の小児について

５～11 歳用のファイザー社のワクチンを用います。幼児・小児に対して接種を行う場合は、保護者に対し、接種前に 母子健康手帳の提示を求め、**13 日以内に他の予防接種を受けていないか確認**してください。

また、２回目の接種の場合、持参した予防接種済証にて、**１回目に接種したワクチンと同じワクチン**であることを確認し、接種間隔の確認を行ってください。 **なお、現時点では、追加接種（３回目接種）は認められていません。**

- ５～11 歳用のファイザー社のワクチンの接種間隔：**原則 20 日の間隔**をおいて２回接種します。 **最短では、18 日**の間隔をおいて接種が可能です。間隔が 20 日を超えた場合、できる限り速やかに２回目を接種（上限なし）。

【７ 最近１か月以内に熱が出たり、病気にかかったりしましたか。】

罹患した疾病の種類によっては、免疫機能の低下や続発疾患の可能性も考えられますので、**体調が良くなってから、ワクチンを接種**してください。麻疹など特に**免疫抑制を認める疾患の場合は、十分な免疫を付けるために４週間程度間隔をおくことが望ましい**と考えられます。また、**新型コロナウイルス感染症の罹患歴がある場合は、初回接種、追加接種にかかわらず、臨床的に回復していれば、接種は可能ですが、追加接種では感染から３か月空けることを一つの目安**としています。

【12 現在妊娠している可能性（生理が予定より遅れているなど）はありますか。または、授乳中ですか。】

妊娠中の方が**かかりつけの産婦人科医に確認していない場合**でも、**予診医**が妊娠していない者と同様に基礎疾患や体調の内容などについて問診や検温などの診察を行い、接種が可能と判断した場合は、**妊娠中、授乳中の方も接種は可能**です。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に**妊娠後期では重症化しやすく、早産のリスクも高まり**ます。ワクチン接種により新型コロナウイルス感染症の発症を予防することは、**妊娠中の方にもメリット**となるため、**妊娠中の方も予防接種法に基づく接種勧奨の対象**であり、**努力義務の規定も適用とされています**。日本で承認されているワクチンが、 妊娠、胎児、母乳、生殖器への悪影響を及ぼすという報告はありません。

産婦人科の関係学会・団体は、妊娠中の時期を問わず、mRNA ワクチン（ファイザー社と武田/モデルナ社のワクチン） の接種を推奨しています。接種後**発熱した場合には、早めの解熱剤（妊娠中はアセトアミノフェン）の服用を推奨**しています。また、ワクチン接種について、あらかじめ健診先の医師に相談していれば、その旨を予診医に伝えることを勧めていますが、確認していない場合でも、予診医が可能と判断した場合は、接種が可能です。

医療用手袋の備蓄品の試行的売却について(R4.4.21)

厚生労働省より事務連絡がなされました。本連絡は、「医療用物資の備蓄品の売却について」（令和４年３月１日付（健Ⅱ585F）（地 527））に基づき、本年度先行して実施される国備蓄品である非滅菌手袋の試行的売却の具体的内容、手続等についてです。

- ○　購入を希望する医療機関等は、一般競争入札により国から備蓄品を直接購入（応札）する**販売業者等**から購入することが想定されています。
- ○　通常取引している販売業者等が購入希望製品を取り扱っていない場合などでも、購入希望製品を取り扱っている販売業者等につながるよう、医療機関の購入希望を、G-MIS を活用して調査し、都道府県単位で販売業者等に提供する。

詳細は「医療用手袋の備蓄品の試行的売却について（日医発第 266 号（健Ⅱ）（地域） 令和４年４月 21 日)」をご確認ください。

ニュース部、ワクチン担当チームより　（116 号担当　福壽岳雄）

新型コロナウイルス感染についてワクチンの 4 回目接種の方針や大型連休の人の流れが気になります。気を引き締めて感染予防と、感染者の治療の取り組みに引き続き取り組みたいと思います。

仙台市医師会へのご意見・ご質問等は FAX、メールでお願いいたします。

FAX：022-267-5193　　メール：sen-ishi@sendai.miyagi.med.or.jp